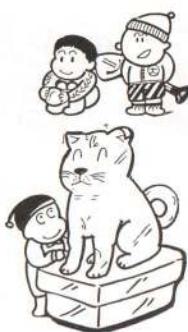


とき・2月6日～2月14日  
ところ・長木川市民広場  
対象・どなたでも参加できます  
参加費・1像につき1、500円  
(コンクール参加者のみ)  
申し込み先・ろうきん大館支店



### 忠犬ハチ公

### 雪像コンクール



## 第15回 きのこまつりへどうぞ

第十五回秋田地方  
きのこまつりが、二月  
十日から十二日までの  
三日間にわたりて、中  
央公民館を会場に開催  
されます。

きのこまつりでは、  
きのこ料理の実演や試  
食会、シイタケ栽培講  
習会などが行われます。

皆さんお誘い合わせ  
のうえご来場ください。

**献血に  
ご協力ください**

(印鑑を持参ください)

家庭教育・毎週月曜日  
社会保険・3日、10日、17日、24日  
会場・市役所会議室

国税・25日 9時～16時  
会場・市役所会議室 10時～15時  
10時～16時

## 交通規制に ご協力ください

大館十和田湖線雪沢橋は、これ  
まで片側通行止めで橋梁工事を進  
めてきましたが、工事内容により  
全面通行止めにならなくなりました。

工事は、市民の皆さんへの影響  
を極力少なくするため夜間に行い  
ますので、よろしくご理解とご協  
力をお願いします。

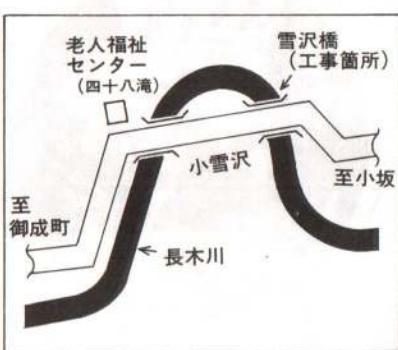
### ○夜間全面通行止め

時間帯・午後9時～午前6時まで  
期間・2月24日～2月26日  
う回路・現場周辺にう回路はあり  
ません。あらかじめ他の路線をご  
利用ください。

### 問い合わせ

北秋田土木事務所道路第一係  
☎ 0186-623111(代)

2月の各種相談日	
法 律	1日・16日
事前に市民生活課	9時30分～12時30分
交通事故	10時～15時
対象	どなたでも参加できます
参加費	1像につき1、500円
申し込み先	ろうきん大館支店



## 市県民税の申告について

六十三年度市県民税の申告相談が、  
今月四日から始まります。申告のし  
かたは前号(一月十六日号)でお伝  
えしましたので、今号では所得税の  
確定申告との違いと、二月十八日か  
らの相談日をお知らせします。

### 市県民税の申告と所得税の 確定申告との違い

△給与所得者で給与所得以外の所得  
がある方

所得税では、給与所得以外の所得  
が二〇万円以下の場合は確定申告の  
必要はありませんが、市県民税では  
これらの所得も給与所得と併せて申  
告することになります。

△退職所得のある方

退職所得については、原則として  
分離課税が行われ、特別徴収されま  
すが、分離課税の行われなかつた退  
職所得のある方は市県民税の申告書  
を提出しなければなりません。

△源泉分離課税の配当所得のある方

配当所得(証券投資信託の収益の  
分配に係る配当所得は除きます)の  
ある方で、所得税で源泉分離課税の  
適用を受けた場合は確定申告の必要  
はありませんが、市県民税では他の  
所得と合算して総合課税されますか  
ら、前年中に源泉分離課税の配当所  
得がある方は、市県民税の申告書を  
郵送されている方は、税務署へ申告  
して下さい。(この場合は、市県民  
税の申告は必要ありません)

### 申告相談日

期日	申告相談日		会場
	午後	午前	
2/18(木)	午前	午後	十二所公民館
2/19(金)	午前	午後	上新町、上町、中町、 大滝全区、道目本
2/20(土)	午前	午後	下町、猿間、平内
2/22(月)	午前	午後	別所、葛原、曲田
2/23(火)	午前	午後	軽井沢、浦山、沢尻
2/24(水)	午前	午後	上新町、上町、中町、 大滝全区、道目本
2/25(木)	午前	午後	大滝全区、道目本
2/26(金)	午前	午後	上新町、上町、中町、 大滝全区、道目本
2/27(土)	午前	午後	上新町、上町、中町、 大滝全区、道目本
2/28(日)	午前	午後	上新町、上町、中町、 大滝全区、道目本

あなたです！火事を出すのも防ぐのも